渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金の手引き

令和８年 10 月 23 日

渋谷区　福祉部　介護保険課

目　　次

１　渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金の概要 1

（１）目　　的 1

（２）補助対象 1

（３）補助金額 1

２　補助金額の算出方法 2

３　申請の手続きについて 5

（１）提出書類 5

（２）交付申請書の受付期限 5

（３）提出方法 6

（４）提出先・問合せ先 6

《提出書類作成の流れ》 6

（１）作成にあたって 6

（２）各種書類の作成方法等 6

４　Ｑ＆Ａ集 11

1　渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金の概要

（1）目　　的

物価高騰の影響を受ける区内介護サービス事業所の負担を一部軽減し、介護サービス基盤の維持、継続を図ることを目的としています。

（2）補助対象

【対象事業所】

東京都介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業（介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援金及び特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策支援金）の対象とならない事業所であって、次の**いずれかを満たす**事業所

ただし、民間設置施設である介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院については、東京都の補助対象部分を除いた分を補助する。

① 令和８年１月１日及び令和８年４月１日のいずれにおいても、渋谷区内に事業所があり、令和８年１月１日において別表第１に定めるサービス種別のいずれかの介護サービスを、令和８年４月１日において別表第２に定めるサービス種別のいずれかの介護サービスを提供し、かつ、令和９年３月３１日まで当該介護サービスの提供事業を継続する見込みであること。

② 令和８年４月１日において、渋谷区内に事業所があり、別表第２に定めるサービス種別のいずれかの介護サービスを提供し、令和９年３月３１日まで当該介護サービスの提供を継続する見込みであること。

【申請例】いずれも R9.3.31 まで事業継続の見込みがあると仮定

- ✧ R7.6.1 指定　→　①に該当　→　R8.1～6 分の申請可
- ✧ R8.2.1 指定　→　②に該当　→　R8.4～6 分の申請可
- ✧ R8.5.1 指定　→　①②非該当　→　対象外

※通所型サービスＡを実施する事業所については、上記①又は②に加えて、次をすべて満たすこと。

- 通所介護、地域密着型通所介護又は認知症対応型通所介護事業所と同一の場所において、時間又は曜日を切り替えて実施するものでないこと。
- 補助対象期間の各月において介護保険サービスの提供実績を有すること。

【対象法人】

対象事業所を運営する**法人等**（申請者となります）

ただし、渋谷区との**業務委託契約**に基づき対象事業所を運営する法人については、**対象外**となります。

（3）補助金額

2～5ページに記載の算定方法に基づき算出した金額とします。

２　補助金額の算出方法

事業所・介護サービス種別ごとに別表第１と別表第２の合計で算出します。

別表第１　令和８年１月～３月分

区分	介護サービス種別	交付対象者数	交付額
入所	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 認知症対応型共同生活介護	令和８年１月１日時点における事業所（同一の建物内で複数の介護サービスを提供する事業所は、それぞれのサービスごと。以下同じ。）の定員	一人当たり月額５，９２３円に各事業所の交付対象者数を乗じた額の３か月分
入所	介護老人福祉施設 ※指定管理者運営施設に限る。		
入所	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 ※民間設置施設に限る。	令和８年１月１日時点における事業所の定員から負担限度額認定入所者数（補足給付第１～３段階対象入所者数）を減じた数	
入所	短期入所生活介護 ※指定管理者運営施設に限る。 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 ※小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は宿泊サービス分の定員に限り右に定める計算方法により算出する。	令和８年１月１日時点における事業所の定員	一人当たり月額６，５４７円に各事業所の交付対象者数を乗じた額の３か月分
入所	短期入所生活介護 ※民間設置施設に限る。	令和８年１月１日時点における事業所の定員	一人当たり月額４，９４０円に各事業所の交付対象者数を乗じた額の３か月分

通所	通所介護 ※通所介護は指定管理者運営施設に限る。 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 ※小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は通いサービス分の定員に限り右に定める計算方法により算出する。 通所型サービスＡ	令和８年１月１日時点における事業所の定員	一人当たり月額１，６０７円に各事業所の交付対象者数を乗じた額の３か月分
訪問	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護	令和８年１月１日時点における事業所	一事業所当たり月額 14,750 円の３か月分

・同一建物内で複数のサービスを提供している事業所は、対象サービスごとの定員数に応じて算定します。
・通所型サービス A の定員について、通所介護・地域密着型通所介護と明確に分けていない場合は、通所介護・地域密着型通所介護の定員に含めて記載してください。

【計算例】

✧ 指定管理者運営の短期入所生活介護（定員 10 人）

→ 月額 6,547 円×対象者数 10 人×３か月＝196,410 円（交付額）

✧ 民間設置の介護老人福祉施設（定員一負担限度額認定入所者(補足給付第１～３段階対象入所者)数＝30 人）

→ 月額 5,923 円×対象者数３0 人×３か月＝533,070 円（交付額）

✧ 看護小規模多機能型居宅介護（宿泊サービスの定員 4 人、通いサービスの定員 12 人）

→ 月額 6,547 円×対象者数 4 人×３か月＋月額 1,607 円×対象者数 12 人×３か月＝136,416 円（交付額）

※小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護は「宿泊」と「通い」それぞれのサービス区分を積算

別表第２　令和８年４月～６月分

区分	介護サービス種別	交付対象者数	交付額
入所	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 認知症対応型共同生活介護 ※民間設置施設に限る。	令和８年４月１日時点における事業所（同一の建物内で複数の介護サービスを提供する事業所は、それぞれのサービスごと。以下同じ。）の定員	一人当たり月額５，９２３円に各事業所の交付対象者数を乗じた額の３か月分
入所	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 ※民間設置施設に限る。	令和８年４月１日時点における事業所の定員から負担限度額認定入所者数（補足給付第１～３段階対象入所者数）を減じた数	
入所	小規模多機能型居宅介護 ※小規模多機能型居宅介護は宿泊サービス分の定員に限り右に定める計算方法により算出する。	令和８年４月１日時点における事業所の定員	一人当たり月額６，５４７円に各事業所の交付対象者数を乗じた額の３か月分
入所	短期入所生活介護 ※民間設置施設に限る。	令和８年４月１日時点における事業所の定員	一人当たり月額４，９４０円に各事業所の交付対象者数を乗じた額の３か月分
入所	短期入所生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 ※看護小規模多機能型居宅介護は宿泊サービス分の定員に限り右に定める計算方法により算出する。 ※指定管理者運営施設に限る。	令和８年４月１日時点における事業所の定員	一人当たり月額６２４円に各事業所の交付対象者数を乗じた額の３か月分
通所	通所介護 認知症対応型通所介護 看護小規模多機能型居宅介護 ※看護小規模多機能型居宅介護は通いサービス分の定員に限り右に定める計算方法により算出する。 通所型サービスＡ ※指定管理者運営施設に限る。		
通所	地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 ※小規模多機能型居宅介護は通いサービス分の定員に限り右に定める計算方法により算出する。 通所型サービスＡ ※民間設置施設に限る。	令和８年４月１日時点における事業所の定員	一人当たり月額１，６０７円に各事業所の交付対象者数を乗じた額の３か月分

訪問	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護	令和８年４月１日時点における事業所	一事業所当たり月額 14,750 円の３か月分

・同一建物内で複数のサービスを提供している事業所は、対象サービスごとの定員数に応じて算定します。
・通所型サービス A の定員について、通所介護・地域密着型通所介護と明確に分けていない場合は、通所介護・地域密着型通所介護の定員に含めて記載してください。

【計算例】
✧ 指定管理者運営の短期入所生活介護（定員 10 人）
→ 月額 624 円×対象者数 10 人×３か月＝18,720 円（交付額）
✧ 民間設置の介護老人福祉施設（定員ー負担限度額認定入所者(補足給付第１～３段階対象入所者)数＝30 人）
→ 月額 5,923 円×対象者数 30 人×３か月＝533,070 円（交付額）
✧ 看護小規模多機能型居宅介護（宿泊サービスの定員 4 人、通いサービスの定員 12 人）
→ 月額 624 円×対象者数 4 人×３か月＋月額 624 円×対象者数 12 人×３か月＝29,952 円（交付額）
※小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護は「宿泊」と「通い」それぞれのサービス区分を積算

３　申請の手続きについて

「渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金交付要綱」及び本手引きに基づき、書類を作成してください。

（１）提出書類

下記提出書類①～④を提出してください。
記入にあたっては、６ページの《提出書類作成の流れ》をご参照ください。

♦提出書類①『渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金　提出書類一覧』
↳法人等（申請者）で１部提出してください。

♦提出書類②『渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金交付申請書』（別記第１号様式）
↳法人等（申請者）で１部提出してください。法人代表者の押印が必要です。

♦提出書類③『申請事業所一覧』（別記第１号様式添付書類）
↳法人等（申請者）で１部提出してください。

♦提出書類④『請求書兼口座振替依頼書』（別記第４号様式）
↳法人等（申請者）で１部提出してください。法人代表者の押印が必要です。

（２）交付申請書の受付期限

令和８年 11 月 20 日（金）【必着】
交付決定通知書：令和８年 12 月中旬頃に発送予定です。
補助金交付予定日：交付決定通知書の発送後 2～3 週間後を目安に交付します。

（３）提出方法

レターパックなど配達記録が残る方法にした上で、郵送にてご提出ください。

郵便代等の費用は法人でご負担いただきますようお願いいたします。

（４）提出先・問合せ先

〒150−8010　渋谷区宇田川町 1−1

渋谷区　福祉部　介護保険課　介護施設物価高騰緊急対策補助金担当

電話：03−3464−8003

《提出書類作成の流れ》

（１）作成にあたって

提出書類①～④は、「介護施設物価高騰緊急対策補助金申請書等.xlsx」にシートで分かれています。区ホームページからダウンロードをし、使用してください。

（２）各種書類の作成方法等

① 提出書類一覧

・法人名を入力してください。

・提出時チェック欄を使用し提出漏れがないか確認してください。

② 交付申請書【別記第１号様式】

・補助金交付申請額や内訳は、申請事業所一覧【別記第１号様式添付書類】に入力した内容が**自動で反映されます。**

・申請日、法人名、所在地、代表者職・氏名（肩書含む）を入力してください。
代表者印を押印してください。

・事務取扱者（申請内容についてやり取りを行う方）を入力してください。

・区から送付する通知文等の送付先として法人所在地と異なる場所を希望される場合は、送付先住所を入力してください。

③ 申請事業所一覧【別記第１号様式添付書類】

・左側から順番に、申請者（法人）名・事業所名・事業所番号を**入力**し、
要綱の要件を満たすか否か・サービス種別を**プルダウンで選択、**
所在地・利用定員数を**入力**してください。

・申請対象外の場合、交付申請額①②のセルが自動で黒塗りされますので、**入力をしないでください。**

・交付申請額は、**自動計算されます。**

④ 請求書兼口座振替依頼書【別記第４号様式】

・法人名、所在地、代表者職氏名（肩書含む）、口座情報を入力してください。
代表者職氏名の記載欄に、**代表者印を押印してください。**
右上に**代表者印を押印してください。**（軽微な修正があった場合に活用します。）

記入例

交付申請の提出にあたり、こちらの提出書類をチェックの上、一緒にご提出ください。

法人名	社会福祉法人しぶや

番号	提出書類	様式等	提出部数	提出時 チェック欄	備　考
①	提出書類一覧	本表	1 部	✓	
②	交付申請書	別記第１号様式	1 部	✓	
③	申請事業所一覧	別記第１号様式 添付書類	1 部	✓	
④	請求書兼口座振替依頼書	別記第４号様式	1 部	✓	

◆必要に応じて、他書類の提出をお願いすることがあります。

別記第１号様式（第７条関係）

令和 8 年 11 月 1 日

渋谷区長　殿

記入例

法人名	社会福祉法人しぶや
所在地	東京都渋谷区宇田川町1-1
代表者 職・氏名	理事長　渋谷　太郎　㊞

代表者印を
押印してください。

渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金交付申請書

標記について、下記のとおり関係書類を添えて申請いたします。

記

別記第１号様式添付書類から
自動反映されます。

１　補助金交付申請額　　金　657,630

２　内訳

	事業所名	サービス種別	補助金交付申請額
①	渋谷区グループホーム宇田川	【入所】認知症対応型共同生活介護（指定管理者運営）	0　円
②	渋谷区宇田川高齢者在宅サービスセンター	【入所】短期入所生活介護（指定管理者運営）	215,130　円
③	デイサービス神南	【訪問】定期巡回・随時対応型訪問介護看護	442,500　円
④			0　円
⑤			0　円
⑥			0　円
⑦			0　円
⑧			0　円
⑨			0　円
⑩			0　円
⑪			0　円
⑫			0　円
⑬			0　円
⑭			0　円
合　　計			657,630　円

３　申請事業所一覧【別記第１号様式添付書類】
４　添付書類（提出書類一覧にある必要書類）

必ず入力してください。

〔事務取扱者〕

所　属	総務部　庶務グループ
ふりがな	ジンナン　ハナコ
氏　名	神南　花子
連絡先	TEL 03-1234-5678　FAX 03-1234-
e-mail	abcdefg@abc.co.jp

区記入欄

通知文の送付先を法人所在地ではなく、
事業所等とする場合に入力してください。
法人所在地と同じ場合は、入力不要です。

〔書類送付先〕　※通知文送付先が上記法人住所と異なる場合は記入してください

〒　　－

送付先住所	
宛　名	

記入例

別記第１号様式添付書類

申請事業所一覧

1月1日及び4月1日の両方に該当する場合は「第1項第1号」に、4月1日のみの場合は「第1項第2号」に○をつけてください。

定員から負担限度額認定入所者数を減じた数を入力する民間施設は、1月1日と4月1日の平均値を入力してください。

この部分は自動計算されます。

No	申請者（法人）名	事業所名	事業所番号	実施要綱第３条 第１項第１号を満たす	実施要綱第３条 第１項第２号を満たす	サービス種別	所在地	利用定員数（人）	交付申請額（単位：円） ①（要綱別表１の額）	②（要綱別表２の額）	①＋②
1	社会福祉法人しぶや	渋谷区グループホーム宇田川	1234567890	×	○	【入所】認知症対応型共同生活介護（指定管理者運営）	渋谷区宇田川町１－８	18		0	0
2	社会福祉法人しぶや	渋谷区宇田川高齢者在宅サービスセンター	2345678910	○		【入所】短期入所生活介護（指定管理者運営）	渋谷区宇田川町１－８	10	196,410	18,720	215,130
3	社会福祉法人しぶや	デイサービス神南	3456789012	○		【訪問】定期巡回・随時対応型訪問介護看護	渋谷区神南18－７	5	221,250	221,250	442,500
4									0	0	0
5									0	0	0
6									0	0	0
7									0	0	0
8									0	0	0
9									0	0	0
10									0	0	0
11									0	0	0
12									0	0	0
13									0	0	0
14									0	0	0
									交付申請額（法人合計）		657,630

No１の「申請者（法人）名」を入力すると、No２以降の「事業所名」を入力した際、自動で反映されます。

プルダウンで選択してください。

※申請者は（法人）名は、別記第１号様式の法人名と一致させてください。

別記第４号様式（第９条関係）

記入例

請求書兼口座振替依頼書

未入力のまま提出してください。

別記第１号様式と同じ
代表者印を押印してください。

印

円

ただし、　　年　　月　　日付け　　渋福介収　第　　号により補助金の交付の決定を受けた渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金として、上記のとおり請求します。

未入力のまま提出してください。

年　　月　　日

渋谷区長　殿

法人名　社会福祉法人しぶや

所在地　東京都渋谷区宇田川町1-1

代表者
職氏名　理事長　渋谷　太郎　印

「支店」の場合は、「支」
「本店」の場合は、「本」
と入力してください。

別記第１号様式と同じ
代表者印を押印してください。

上記請求金額を下記の口座に振り込んでください。

口座振替依頼欄															
	宇田川　銀行				神南　支店			種　別	口　座　番　号						
	金融機関コード				店舗コード			1．普通	1	2	3	4	5	6	7
	1	2	3	4	1	2	3								
	フリガナ	シャカイフクシホウジンシブヤ　リジチョウ　シブヤ　タロウ													
	口座名義人	社会福祉法人しぶや　理事長　渋谷　太郎													

請求者名と口座名義人は同じにしてください。

４　Ｑ＆Ａ集

渋谷区介護施設物価高騰緊急対策補助金
Q&A　集

Q1	年度途中に事業所を開設した場合は補助対象となりますか？
A1	令和８年１月１日、令和８年４月１日をそれぞれ基準日としています。 指定日が令和８年２月１日（令和７年度）の場合は、令和８年４～６月分のみ申請ができます。 指定日が令和８年５月１日（令和８年度）の場合は、本補助金の申請対象外となります。
Q2	年度途中に事業廃止・休止する予定の場合は補助対象となりますか？
A2	対象になりません。年度末まで事業を継続する見込みの事業所を支援するためです。 交付決定以降に事業廃止することになった場合は、担当まで至急ご連絡ください。
Q3	渋谷区外に事業所があるが、渋谷区から地域密着型サービスの区域外指定や総合事業の事業者指定を受けている場合は対象になりますか？
A3	対象になりません。
Q4	空床利用を前提としている介護サービス種別は補助対象となりますか？
A4	対象になりません。
Q5	交付決定後の補助金支給は、申請事業所ごとに受領できますか？
A5	申請法人に対して、申請事業所分を一括で支払います。
Q6	令和８年１月１日から令和８年３月 31 日までの間、もしくは、令和８年４月１日から令和８年６月 30 日までの間、利用者がなく、介護保険サービスの提供実績がない場合は、補助対象となりますか？
A6	令和８年１～３月、令和８年４～６月の各期間において、サービスの提供実績が１か月ある場合は、申請できます。 ただし、通所型サービスＡ事業所については、期間内の各月において介護保険サービスの提供実績を有していることが要件となっています。 ※判断に迷う場合は、渋谷区担当までご連絡ください。

渋　　谷　　区

福祉部　介護保険課

介護施設物価高騰緊急対策補助金担当

電話　03-3464-8003